

「あいち電子調達共同システム（物品等）」申請の手引き

1 申請方法の確認

① すでに刈谷市の名簿に登録されている方

→ 今回新たに申請いただくことはありません。

② すでに愛知県内の他の団体の名簿に登録されている方

→ 「団体追加申請」を行ってください。

※「2 団体追加申請の手順」にお進みください。

③ ①②に該当しない方

→ 「新規申請」を行ってください。

※「3 新規申請の手順」にお進みください。

2 団体追加申請の手順

<団体追加申請の手引き（あいち電子調達共同システム内）>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-2.2_dantaitsumika_r0607.pdf

（1）申請の流れ

① システムへのログイン・申請内容の入力

↓

② 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

↓

③ 追加届の入力

（2）システムへのログイン・申請内容の入力

下記URLからお持ちのID・パスワードでログインし、申請内容を入力してください。

※追加する団体は、「刈谷市」のみを選択ください。

<ログイン画面URL>

https://www.buppin.e-aichi.jp/p_epvs/contents/html/VenTopPage.html

<操作マニュアル（申請）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-12.pdf#>

[page=2](#)

(3) 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補正申請を行ってください。

<操作マニュアル（補正）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf>

(4) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル（追加届）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf>

3 新規申請の手順

<新規申請の手引き（あいち電子調達共同システム内）>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1_s_zuiji_r0607.pdf

(1) 申請の流れ

① 下書きチェックシート（R 6・7 新規申請用）の確認・記入

↓

② 提出書類の準備

↓

③ 新規申請用 I D の取得

↓

④ システムへのログイン・申請内容の入力

↓

⑤ 提出書類の提出

↓

⑥ 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

↓

⑦ 追加届の入力

(2) 下書きチェックシート（R 6・7 新規申請用）の確認・記入

下書きチェックシートにて、入力内容や申請の流れを確認してください。

※申請先団体は「刈谷市」を選択してください。

(3) 提出書類の準備

申請完了後に必要な書類となりますので、あらかじめご準備ください。

<提出書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(4) 新規申請用 I D の取得

初めてシステムを使用する際は、新規申請用 I D を取得する必要があります。

<操作マニュアル（新規申請用 I D の取得）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-3.pdf>

(5) システムへのログイン・申請内容の入力

下記URLからお持ちの I D ・パスワードでログインし、下書きチェックシートに記載した内容を元に申請内容を入力してください。

<ログイン画面URL>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodName=execVenLogin>

<操作マニュアル（申請）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-4.pdf>

(6) 提出書類の提出

申請内容の入力・送信完了後、必要書類を提出してください。

<提出書類一覧>

http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(7) 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補正申請を行ってください。

<操作マニュアル（補正）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf>

(8) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル（追加届）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf>

4 注意事項

入札日前日（日曜日及び土曜日を除く。）の令和6年9月27日（金）までに必ず「あいち電子調達共同システム（物品等）」に名簿登載されるよう、申請・書類提出等を行ってください。

5 問い合わせ先

(1) システム操作等に関する質問

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電 話 0120-511-270

受付時間 午前9時～午後5時

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 入力内容・提出書類等に関する質問

刈谷市 契約検査課

電 話 0566-62-1003

受付時間 午前9時～午後5時

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）